

目次 Contents

- 02 今月の焦点1 相談から支援の輪
- 06 今月の焦点2 下水道使用料を改定
- 08 文化の日に晴れの受賞
- 09 コラム
・楠公さんを知ろう④
- 10 市政と関連情報 モックル生活ガイド
保険・年金 10、税金 11、子育て 12、教育・文化 14、暮らし 14、人権 15、障がい者 15、健康 18、就労 19、安全安心 20、高齢者 20、事業所 21、フォト 22
- 11 コラム
・消費生活センターへ
- 16 フォトニュースかわちながの
- 17 ふるさとの情景⑮長野地区
- 19 市長コラム
- 21 奥河内ごちそうレシピ
- 22 情報プラザ
お知らせ 22、講演・講座 24、展示・催し 27、スポーツ 30、募集 30、相談 31
- 32 かわちながの 働ライフ⑧

●掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象
 ▶費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者などに確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）
 ●催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。
 ●紙面の音声版と点字版を発行しています。図書館で閲覧するか、市ホームページをご覧ください。

くろまろ塾の認定講座や催しはこのマーク
 今後の予定など詳しくは市ホームページをご覧ください。

●市の人口・世帯数 9月30日現在（カッコ内は前月比）

人口	男	女	世帯数
106,143(-100)	50,191(-60)	55,952(-40)	47,409(-8)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号
 ※郵送の場合は〒586-8501（住所不要）
 ☎ 53-1111（代表）

あなたの想いを受け止めたい

●今月の焦点1 相談から支援の輪

市では生活困窮者相談支援員やCSWを配置し、さまざまな暮らしの相談に応じています。
 「二人ひとりの想いや悩みを受け止めたい。
 私たちとの出会いをきっかけに、
 つながりや安心、自信をはぐくんでほしい。」
 相談員は、そんな気持ちで話を聴いています。
 問い合わせ 生活福祉課またはいきいき高齢・福祉課

生活困窮の相談窓口

第二のセーフティネット

平成27年4月に、『生活困窮者自立支援法』が施行され、生活のお困りごとを聴き、サポートする窓口を設置しました。この窓口は、生活保護に至る前の第二のセーフティネットとして、相談者の状況に応じた包括的、早期的な支援を行い、自立を支援することを目的にしています。

市役所に相談支援員が常駐し、設置から3年間で、556件の新規相談が寄せられました。仕事や経済的な相談のほか、生活にお困りの様々な相談に応じています。

■こんな相談あんな相談

- ・税金や保険料が払えない、光熱費や家賃が滞っている。
- ・家族がひきこもっている、周囲に相談できない。
- ・ずっと働いていないので就職が心配。

■自立相談支援

相談支援員がお困りごとを聴き、解決方法を一緒に考えます。仕事の問題には専門の就労支援員が対応し、ひきこもりの相談は市が委託するNPO法人「南河内プラッツ」の事業を活用するなど、相談内容に応じた支援を続けます。

■住居確保給付金

65歳未満で離職などにより住居を失う恐れのある人には、一定の条件で、原則3か月間家賃の支払いを支援し、早期の再就職を目指します。

■就労準備支援

就職活動の一步が踏み出せない人や就職活動がうまくいかず自信をなくしている人などには、職場見学や就労体験、訓練などのメニューを用意し、就職に向けて一歩ずつ進んで行けるよう、相談者にマッチしたオンラインの方法を提案します。

■家計改善支援

借金がかさんで出口が見えない、やりくりがうまくいかないなどの悩みには、市が委託する社会福祉協議会の相談支援員が課題を洗い出し、相談者自身で家計管理ができるよう支援します。

実際の支援事例

Aさん40代男性

まじめに働いていましたが、仕事に怪我をし後遺症が残り、元の仕事ができなくなりました。就職活動はしていましたが、なかなか仕事につけず、父の年金だけでは生活が厳しくなっていました。しかし、生活保護では車を手放さないといけないので、困り果てていました。相談にきて、とにかく仕事を探そうと励ましてもらい、1か月

も経たないうちに、自分の体調でもできるパートの仕事につくことができました。その後も、声をかけてもらい、今まで自分の目には入らなかった分野の仕事を提案してもらい、「そんな方法もあるのか」と視野が広がりました。次の就職先では、仕事ぶりが認められ、パートから契約社員になり、この春結婚することができました。

あきらめないで、まずは相談を

相談支援員 豊泉 乃さん

生活困窮者自立支援相談窓口では、私たち相談支援員がお話を伺い、使える制度はないかを検討し、いろいろな連携機関や各分野の専門家と協力して解決を目指します。今の困難な状況に、「自分が悪いから」と自分を責めて、動けなくなっている方も多くいらっしゃいますが、一緒にできることを探したい、それぞれの方がお持ちの力を発揮できるようなサポートをしたいと思っています。

ご本人だけでなく、ご家族や周囲の方の相談でも結構です。市役所への来所が難しければ、ご自宅に伺うこともできます。どうしようもないとあきらめず、まずはご相談いただきたいと思います。

子どもの学習支援

学校とは異なる
社会とのつながりを生む

NPO法人「子ども・若もの支援ネットワークおおさか」は、発達の遅れや障がい、不登校や引きこもりなど、困難や不安を持つ子ども・若もの、その家族の人権を守り、発達と自立を支援するために発足しました。また、「貧困の連鎖」を断つためにも学習支援事業を進めようと議論を重ね、平成28年度に市から事業委託を受けて3年目になります。週1回の訪問、または教室などでの学習支援、月1回の交流会を行っています。



実際の支援事例

Bさん

学校でのトラブルによって不登校になってしまったBさんは、昼夜逆転した生活をしていました。家庭訪問して学習する中で、家庭での悩みを聞き、励ましながら学習を進めていきました。Bさんが以前得意と

した科目を生かせる仕事をしたいという思いをくみ上げて、それを実現するために、様々な学校選択の方法を紹介し、具体的な学習についてアドバイスをを行いました。その結果、進学したいという気持ちを高めることができました。

支援の輪を広げたい

NPO法人「子ども・若もの支援ネットワークおおさか」 笠原信二さん

私たちのNPO法人では、一斉授業ではなく一人の子どもを対象に、子どものペースに合わせた学習指導を実施しています。勉強がわからなければ恥ずかしがらずにわかるところまで戻って学び直すよう働きかけ、本人の学力に応じた課題や進め方で個別支援をすることもありました。何度何度も基礎基本の学習を繰り返していく中で、「わかった」「できた」といえるようになった子どもたちを前に、一層やりがいを感じています。学習支援を受ける子どもたちにとって、学校とは異なる社会とのつながりができること自体が一つの成果だと思えます。実際、これまで不登校傾向にあった子どもが、徐々に他者とのコミュニケーションをとれるようになってきています。

月1回を目安に年間9回にわたって居場所づくりとなる交流会を実施してきました。交流会では、当法人が管理している畑で野菜などを収穫し、事務所などで子どもたちが自ら調理をして、支援員も交えて懇談をしました。子どもたちは、包丁を持って調理した経験も乏しく、おそろおそろではありましたが、とても楽しそうに調理していました。そういったイベントを通して、少しずつですが様々な人たちとの交流ができるようになってきました。



◀左から、同ネットワーク
木村年男さん、笠原信二さん、
金澤秀郎さん

いきいきネット 相談支援センター

あなたの思いを受け止めたい
一人で悩まず相談を

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)は地域の中の身近な相談窓口として、生活の困りごとや様々な悩みを抱える人に対する支援を行っています。市内7か所にある「いきいきネット相談支援センター」にCSWを配置し、本人や家族、地域から寄せられる相談に応じています。

また、必要に応じて関係機関・団体・地域住民などと連携を取りながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援しています。

こんな相談あんな相談

- ・ご近所で一人暮らしをしているあの人、認知症かも？
- ・子育てで、頼れる人が近くにいない。
- ・毎日の介護に疲れ、手をあげてしまいそうで怖い。
- ・いつまで一人暮らしを続けられるのか不安。
- ・地域活動やボランティアを始めてみたい。

声を上げられない人のために

CSW みやしたなおき 宮下尚規さん

「誰に相談して良いかわからない」「ご近所とのトラブルから外出が怖くなってしまった」「そんな悩みを抱えながら、なかなか「助けてほしい」の声を上げられない人もいます。CSWは、そんな声なき声に耳を傾け、寄り添い、安心して暮らせるようお手伝いをしていきます。身近な相談員として解決に向けて、何ができるかを一緒に考えます。個人のプライバシーを守り、思いや考えを尊重し、継続した支援をしていきたいと考えています。匿名でも相談を受け付けていますのでお困りごとがあればまずはお話を聴かせてください。」



あなたを気にしている人が
ここにいます

「こんなことで相談して良いのだろうか」「私が甘えているだけだろうか」など悩みを打ち明けるには少し勇気がいるかもしれませんが、些細な悩みだとしても、あなたの心に重くのしかかる理由を打ち明けてください。ただ聴いてほしい、心を落ち着かせたい、誰かの意見を聴きたい、そんな気持ちを受け止めます。

あなたが笑顔を取り戻すための一歩を、一緒に踏み出しませんか。

いきいきネット相談支援センター

設置場所	電話番号
市役所人権協会内	☎ 090-6980-5532
あやたホール内	☎ 080-1459-3270
くすのかホール内	☎ 090-5360-4213
千代田公民館内	☎ 080-1527-4629
三日市公民館内	☎ 090-5129-3516
天野公民館内	☎ 090-5130-1862
加賀田公民館内	☎ 080-1457-1416

相談時間 月～金曜日（祝休日除く）午前10時～午後4時30分

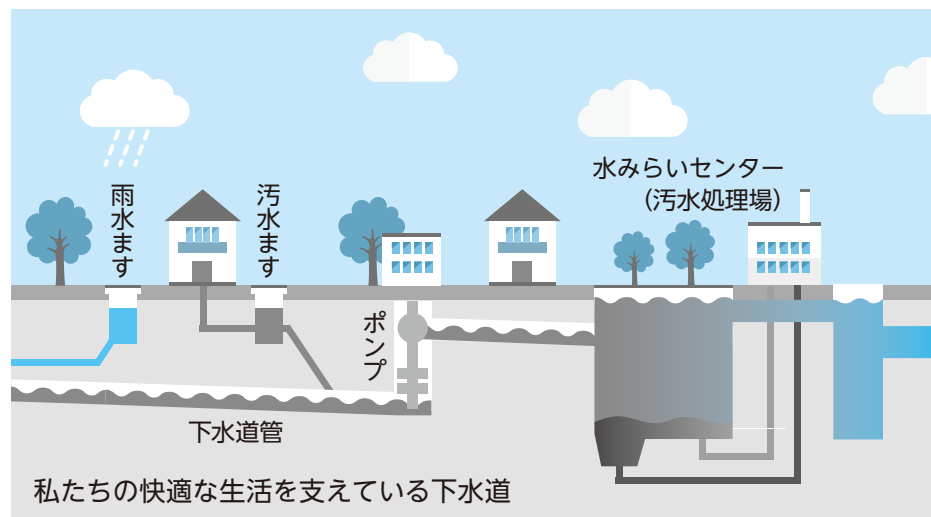
お気軽にご相談ください 関社会福祉協議会 (☎ 65-0133)

持続的な経営に向けて



トイレ、台所、洗面所、お風呂場など…。
私たちの家庭では、1日に1人につき
約230ℓの水を使っています。
それらの水をきれいにする下水道事業。
本市では、来年4月1日から、
下水道使用料が約2割の値上げとなります。
市民のみなさんにはご負担をおかけしますが、
ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 経営総務課



下水道の現状は

■下水道の役割って？

家庭や学校、ビルや工場などから出される汚れた水を「汚水」といい、「雨水」とあわせて「下水」といいます。

下水は、地中に埋められた下水道管を通じて、雨水は川へ、汚水は下流にある処理施設に流れ込みます。そこで時

間をかけてきれいな水に処理され、川や海などに放流されます(右下図)。

このように下水道は、私たちが清潔で快適な生活を送るために欠かせないものです。

■本市の下水道事業

市内で出た汚水は、下水道管を通じて、主に府が運営する狭山水みらいセンター(大阪狭山市)で処理されていま

す。また、浄化槽を設置して処理する地域もあります。

■地方公営企業法を適用

下水道事業は、経営の透明化、効率化を図るために、平成28年度より地方公営企業法を適用し、水道事業と同様に、利用者のみなさんから集められた下水道使用料を財源として経営を行っています。

経営基盤の強化のために

■事業の経営効率化

本市の下水道使用料は、平成23年4月の改定から8年にわたり、現在の使用料で経営を維持してきました。
これまで、水洗化をすすめるなどで使用料収入の確保に努めてきました。

また、維持管理の委託化や水道事業との組織統合による人件費の削減、開発団地の汚水処理施設の廃止による維持

管理費の削減、管路の包括的民間委託などによる事務の効率化を進めてきました。

■使用料が減少の見込み

一方で、人口減少、節水機器の普及、ライフスタイルの変化などから、今後の下水道使用料の減収が見込まれ、下水道事業の経営環境は年々厳しさを増しています(左上図)。

また、下水道の未普及地区の解消、老朽化した下水道管の取り替えや補強、維持管理を行う必要があります。

下水道使用料を改定

■約20%の値上げ

大災害なども想定される中で、下水道管の老朽化対策をすすめる、施設を適正に維持するには経費がかかります。

また、本市では、下水道管の整備に要した建設費を企業債(借入金)でまかなっており、返済に充てる資金の確保が必要となっています。

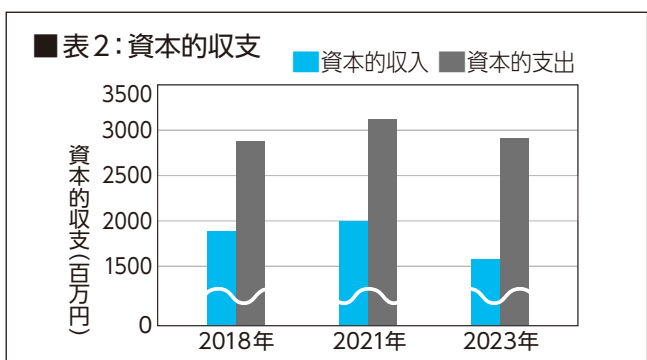
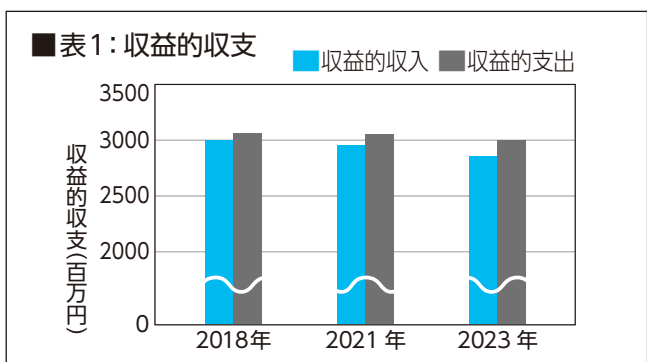
そこで、引き続き市民のみなさんの快適な生活環境、安全・安心な下水道サービスの提供を継続するため、平成31年4月1日より、下水道使用料を改定します(上図)。ただし、水道料金の改定はありません。

■収益的収支(表1)

下水道使用料などの収入と施設の維持管理に必要な支出をまとめた収益的収支は、赤字の状態が続いています。
平成28年度には、約6千万円の資金不足が発生し、水道事業から資金を借入れて対応しました。

■資本的収支(表2)

施設整備の建設費や企業債の借入・返済などをまとめた資本的収支では、支出の多く



は企業債の返済が占めています。平成29年度の企業債の残高は250億円で、今後は、減少していく見込みです。

■今後の経営は

このままでは、2023年度には約16億円、2028年度には約34億円の資金不足となってしまうところでしたが、今回の改定で資金不足が解消され、今後5年間は、健全な下水道経営の維持が可能となる見込みです。

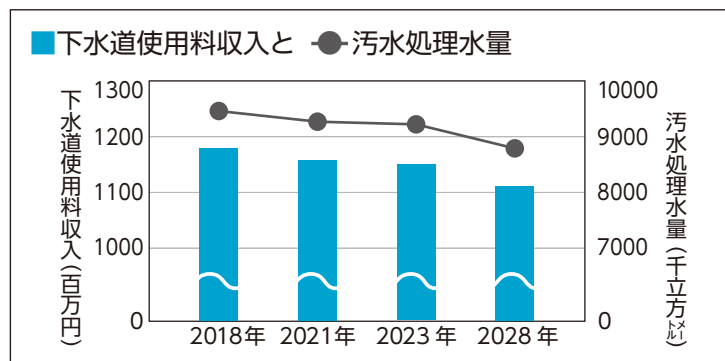
市では、さらに事業の効率化に努めますが、一方で、未

普及地域解消に関する資金不足などは税金で負担することに対応していきます。

持続性のある経営を

現在、安全・安心な下水道を持続するため、下水道の将来を示すべき「上下水道ビジョン」の策定を進めています。市民のみなさんにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

下水道事業の詳細は市ホームページをご覧ください。



■1ヶ月の使用量別改定額(消費税相当額含む)

使用水量(m³)	現行	改定後	差額
10	864円	1,038円	174円
15	1,576円	1,892円	316円
20	2,289円	2,745円	456円
50	7,279円	8,728円	1,449円

文化の日に晴れの受賞

平成30年度の市長表彰の受賞者がこのたび決まりました。晴れの受賞者は次のみなさんです（氏名・団体名は50音順）。なお、表彰式は11月3日（祝）午前10時からキックスで開催します。

問い合わせ 秘書課

有功者表彰

有功者表彰は、長年にわたり河内長野市の発展あるいは公益の増進に寄与し、その功労が顕著であった人の中から、有功者表彰条例に基づき表彰するものです。

岩本 克巳さん（南貴望ヶ丘）
商工会会長として、中小企業の発展と経営基盤の確立に尽力するとともに、地場産業発展のため地域ブランドの確立に努め、商店連合会のプレミアム付き商品券「かわちながの夢かあど」発行を積極的に支援するなど、個人消費の向上と地域商業の振興に貢献。また、会の円滑な運営と

商工業の新たな拠点となる商工会館建設に尽力するなど、市政の発展に貢献。

角野 雄一さん（楠町東）
昭和53年から平成30年4月まで、10期40年にわたり市議会議員。市議会副議長をはじめ、議会選出監査委員、建設産業水道常任委員会委員長、都市環境・経済常任委員会委員長、福祉教育常任委員会委員長、南河内清掃施設組合議会議長を歴任するなど、市政の発展に貢献。

西端 弘明さん（南貴望ヶ丘）
商工会会長として、地場産業の発展のため、農業・林業・観光・商工の4団体が共催する市産業祭「ふれあい楽市きらく市」を企画し、平成11年に初開催するなど、市内の商工業の振興に尽力。また、市立市民交流センター建設に際して、会を取りまとめ、旧商工会館の移転、取り壊しと新会館建設の道筋をつけるなど、市政の発展に貢献。

市長表彰

市長表彰は、長年にわたり市政の各分野で活躍もしくはその功績が顕著であった個人や団体の中から、市長表彰規程に基づき表彰するものです。

◆個人の部

稲谷 光央さん（北青葉台）
市内の商業振興に貢献

大喜多 惟行さん（荘園町）
交通安全の普及啓発に貢献

大谷 秀雄さん（本多町）
高齢者福祉の向上に貢献

奥江 一壽さん（加賀田）
安全・安心のまちづくりに貢献

押井 堅造さん（南花台）
地域の環境美化に貢献

尾屋 幸彦さん（鳩原）
魅力発信と観光振興に貢献

柑谷 清さん（本町）
地域福祉の向上に貢献



駒木 要さん（美加の台）
市民の文化振興に貢献

新谷 俊人さん（大師町）
生涯学習の振興に貢献

鈴木 義明さん（原町）
市民のスポーツ振興に貢献

千田 正則さん（東片添町）
消防行政の推進に貢献

田和 勝さん（清水）
消防行政の推進に貢献

鳴田 猛さん（高向）
平和行政の推進に貢献

西尾 光央さん（小山田町）
地域福祉の向上に貢献

西尾 元嗣さん（原町）
市内の商工業振興に貢献

西野 元祥さん（南花台）
コミュニティ活動の振興に貢献

古谷 昌義さん（木戸）
地域保健医療の充実に貢献

松尾 正氣さん（南花台）
地域保健医療の充実に貢献

松村 智恵子さん（楠町西）
市民の文化振興に貢献

森和 夫さん（小山田町）
地域福祉の向上に貢献

山田 昭儀さん（木戸）
高齢者福祉の向上に貢献

◆団体の部

清見台自主防災委員会
安全・安心のまちづくりに貢献

南花台ふれあいプラザ運営委員会
高齢者福祉の向上に貢献

美加の台自治会自主防災委員会
安全・安心のまちづくりに貢献

南ヶ丘自主防災委員会
安全・安心のまちづくりに貢献

中世のサムライヒーロー
楠公さん
知ろう

第4回



楠木正成の魅力を探る

奥河内に育まれた「学ぶ心」

阪南大学 国際観光学部 准教授 **和泉大樹**

楠木正成は、この地で学問を修めたと伝えられている。河内長野市に所在する観心寺と伝大江時親邸跡がその場所である。

府から史跡の指定を受けている。ここでは、大江匡房の子孫である時親から兵法を学んだと伝えられている。

観心寺は、大宝元年（701年）の草創と伝わる古刹で、平安時代の所産である本尊如意輪観音菩薩や金堂をはじめとして、多くの国宝や重要文化財を持つことでも広く知られている。少年時代の正成は、この寺院の寺院である中院において、僧灌覚から多くを学んだと伝えられている。

そして、正成は、約8キロを測る観心寺から伝大江時親邸跡までの道のりを1日足りとも休むことなく、数年間、通ったと伝えられている。また、その道中、正成が渡った橋があったとされる付近（南海三日月市町駅の北側）には、「楠公通学橋」という交差点名が残る。

このように伝わる正成の学びは、「人から学ぶ」という学びであった。自らの足で僧龍覚や大江時親のもとへ通い、教えを請うた。こ

の「人から学ぶ」という学びは、様々な知識や思考を獲得するとともに、学び方や教え方についても理解を深めることとなり、ひいては、自身が教える側に転じることもつながると考えられる。そして、この学びの連鎖は、「人をつなぎ、大切にすることにも通じるのではないだろうか。

このように考えれば、「人から学ぶ」という学びは、人間関係が希薄化の傾向にあるとされる現代社会においても有効に機能するのではないか。「楠公通学橋」の交差点を通るたび、あらためてそう思う。



保険・年金

柔道整復などの施術を受ける人へ

整骨院・接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合や、はり、きゅう、あん摩、マッサージを受ける場合、健康保険が使える場合と使えない場合があります。

■柔道整復師による施術を受けるとき

- 使える場合
打撲、ねんざ、挫傷（肉離れを含む）、骨折、脱臼
- 使えない場合
単なる肩こりや筋肉疲労など
- 医師が必要と認めたはり、きゅう、あん摩、マッサージを受けるとき
- 使える場合
・はり、きゅう
神経痛、リウマチ、頸腕症候

群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

・あん摩、マッサージ
筋麻痺、筋萎縮、間接拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症状

○使えない場合
単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなど
※その他健康保険を使う時の注意点などについて詳しくはお問い合わせください。

国民健康保険の
日曜臨時窓口
■平日お忙しい人はご利用を
とき 11月25日(日)午前9時～
午後5時30分
ところ 市役所

国民年金基金に加入しませんか

初めて保険料を納付する人には、来年2月上旬に同様の証明書を送付します。
ねんさん加入者ダイヤル ☎0570・003・004(050から始まる電話の場合は☎03・6630・2525
▽自動音声案内)
国天王寺年金事務所
(☎06・6772・7531)

税金

市税の納付を ご確認ください

今年度の市税（市・府民税や固定資産税）のうち、すでに納期限を過ぎているものがあります。納期限をもう一度確認し、まだ納付していない場合は、至急納付してください。納付できない事情がある人はご相談ください。

個人事業税の納付は納期限までに

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せして給付する公的な年金制度です。国民年金の第1号被保険者（自営業者など）や任意加入被保険者（60歳以上65歳未満の人と海外居住の人）が加入できます。ただし、保険料を免除などされている人、農業者年金に加入中の人は加入できません。また、国民年金基金に加入すると、国民年金の付加保険料は納付することができません。掛け金は給付の型と口数、年齢、性別で決まり、納める金額は一定で、年末調整や確定申告の際、社会保険料として全額社会保険料控除の対象

個人事業税第2期分の納期限は、11月30日(金)です。まだ納付していない人は最寄りの金融機関などで納付してください（手数料不要）。また、便

内容 国民健康保険の届け出や保険料の納付、納付相談など
※必要書類などは事前にお問い合わせください。
国民年金課

国民年金のお知らせ

20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入します。
平成30年度保険料 第1号被保険者Ⅱ月額1万6340円

第1号被保険者には独自の給付

自営業や学生などの被保険者（第1号被保険者）には、次のとおり独自の給付があります。詳しくはお問い合わせを。

■付加年金

定額の保険料に上乗せして付加保険料（月額400円）を申請月から納付可能）を納めると、将来の老齢基礎年金額に付加年金が加算されます。

■寡婦年金

第1号被保険者として原則10年以上保険料を納めた夫が年金を受けずに死亡した場合、10年以上婚姻関係があった妻に60～65歳の間支給されます。

利で安心・安全な口座振替もご利用ください。

国府南河内府税事務所
(☎25・1131)

平成31年1月からe-Taxの利用手続きがより便利になります

マイナンバーカードおよびICカードリーダーライターをお持ちでない人も、税務署で発行するe-Tax用の「ID・パスワード」を取得し、スマホや自宅のパソコンなどから、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、申告書を送信すれば申告会場に行くことなく、所得税の確定申告書の提出が完了します（詳しくは国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください）。

※「ID・パスワード」の発行は随時、全国の税務署で受け付けていますので、必ず運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、税務署の窓口までお越しください（閉庁日を除く）。
国府田林税務署
(☎24・3281)

寡婦年金を請求した場合は、死亡一時金は請求できません。

■死亡一時金

第1号被保険者として原則3年以上保険料を納めた人が年金を受けずに死亡し、生計を同一にする遺族が遺族基礎年金などを受けられない場合に支給されます。

■障がい基礎年金

20歳前や第1号被保険者期間中に初診日がある病気やけがが原因で障がいの状態になったときに支給される場合があります。

納付が困難な人は免除制度などのご利用を

■保険料免除制度

退職や経済的な事情などで保険料の納付が困難な人は、申請して認められると保険料の全額または一部が免除されます。保険料を未納のままにしておくと、年金が受けられなくなる場合があります。免除対象となる所得の基準、手続きなどはお問い合わせを。

■学生納付特例制度

本人の前年所得が一定額以下の学生は、申請により保険

料の納付が猶予されます。なお、就学期間が短い専門学校などの学生は対象にならない場合があります。

■納付猶予制度

50歳未満で本人および配偶者の所得が一定額以下の人は、申請により保険料の納付が猶予されます。

※学生納付特例・納付猶予期間は将来年金を受けるための資格期間には含まれますが、受け取る年金額の計算には算入されません▽10年以内なら追納することができます。

年末調整や確定申告には証明書の提出を

国民年金保険料を年末調整や確定申告する場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を提出することが義務付けられています。

平成30年1月1日～10月1日までに国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から証明書を交付します。年末調整や確定申告をする時には忘れずに提出を。
※10月2日～12月31日に今年

COLUMN [コラム]

新聞の購読契約をしたが解約できるか

商品やサービスについての苦情や相談は
消費生活センターへ
☎56-0700

【事例】「景品を付けるから5年契約してほしい」「助けると思って3年後から1年間だけ契約してほしい」などと言われ、断りきれず購読契約をした。しかし、生活が困窮してきたので、販売店に解約したいと言うと違約金を請求された。

「アドバイス」

◆契約してから8日以内であればクーリング・オフができます。8日を過ぎると販売店との話し合いによって解決することとなります。

◆購読期間を定めた契約の場合、一方的に解約す

ることは難しく、相当な理由がなければ解約できません。では相当な理由とは何でしょうか。新聞業界のガイドラインによれば「契約者の死亡、購読が困難になる病気・入院・転居」となっています。景品については「上限を超える景品類の提供が行われていた場合、解約にあたって景品類の返還を請求してはならない」とされています。しかし、実際には違約金の額や景品について販売店との合意によって決定することとなります。

◆生活環境の変化や将来の生活状況はどうなるかわかりません。トラブルを避けるためにも、長期契約やしつこい勧誘・景品に惑わされず、不要な契約はきっぱりと断りましょう。

◆困ったことや不安なことがあれば消費生活センターにご相談ください。

子育て

子どもの健康教室・相談

■**すくすく歯科相談**
対象 市内在住の乳幼児と保護者
とき 11月16日(金)午後1時30分～2時30分、12月18日(火)午前10時～11時30分
ところ あいつく
内容 歯科衛生士による乳幼児期の歯科相談
持ち物 歯ブラシ
※当日直接会場へ。
■**ママパパ教室**
対象 初めて母親・父親になる市民
とき 12月1日(土)午前9時50分～午後0時30分
ところ 乳幼児健診センター(フォレスト三日市内)
内容 ①管理栄養士によるお話②助産師による腰痛予防などのためのストレッチ・リラックス方法
定員 18組(先着順)
申込 電話で保健センターへ
▽市ホームページから申込可
■**離乳食・幼児食相談会**
対象 市内在住で離乳期から

就学前の子どもの保護者
とき 12月7日(金)午前9時40分～
ところ 乳幼児健診センター(フォレスト三日市内)
内容 管理栄養士と歯科衛生士による相談
定員 6人(先着順)
申込 電話で保健センターへ
園保健センター
(☎55・0301)

図書館のおはなし会

■**2～3歳児と保護者対象**
とき 11月14日(水)・28日(水)午後2時30分～(15分程度)
定員 各10組(先着順)
■**4歳～就学前の子とも対象**
とき 11月14日(水)・28日(水)午後3時30分～(30分程度)
定員 各25人(先着順)
■**小学生対象**
とき 11月3日(祝)・24日(土)、12月1日(土)午前11時～(30分程度)、11月17日(土)午後2時～(30分程度)
定員 各25人(先着順)
※いずれも当日直接図書館へ
▽11月24日は保護者も入場可。
図書館(☎52・6933)

こぐつらひるぽ

0～2歳児向けの絵本(約300冊)を、自由に手にとつて楽しめます(貸出可)。
とき 11月2日(金)・9日(金)・16日(金)・30日(金)、12月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)▽時間はいずれも午前10時～午後4時
ところ 図書館
図書館(☎52・6933)

子ども・子育て総合センターあいつくの催し

■**双子育児中ママの交流会**
▼対象 就学前の多胎児と保護者(多胎児を妊娠中の人や保護者のみの参加も可)
とき 11月13日(火)午前10時30分～正午 ▼当日直接会場へ
■**ひとり親家庭の情報交換会**
▼対象 ひとり親家庭で育児中か、ひとり親家庭の情報ほしい保護者と小学6年生以下の子ども(保護者のみの参加可) ▼とき 11月25日(日)午前10時30分～正午 ▼当日直接会場へ
※子ども子育て課の母子相談員も参加します。

■**おでかけわくわく広場**
公園の遊具で遊んだり、みんなで集まり手遊びや紙芝居を観たりします。
▼対象 就学前の子どもとその保護者 ▼とき 11月9日(金)午前10時30分～正午(雨天中止) ▼ところ 赤峰市民広場

①**トコトコまでまで交流会**
親子で遊びながら、楽しいふれあい方を見つけましょう。
▼対象 市内在住の平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの子どもとその保護者
▼とき 11月20日(火)午前10時30分～正午
②**ねずみちゃんのおはなし会**
親子のためのわらべ歌や絵本を紹介します。
▼対象 市内在住のおおむね1歳6か月～2歳6か月の子どもとその保護者 ▼とき 11月22日(木)午前10時30分～11時 ▼定員 10組
③**みんなであそぼ(遠足)ここ**
▼対象 市内在住の平成28年4月1日までに生まれた未就園の子どもと保護者 ▼とき 11月29日(木)午前10時30分～正午
①～③の申込 はがきかファクスに親子の氏名(ふりがな)、

子の生年月日、性別、第何子か、住所、電話番号、子育てで気になることと催し名を記入して11月11日(必着)までにあいつく(〒586-0015本町24の1)へ
■**キラキラなところからの申し込み(10月31日から)**
URL <http://k-kiia.jp>
※下記のQRコードを参照。
園あいつく
(☎50・4664、FAX50・4665)

「もしかしたら虐待？」と思ったらすぐに連絡を

市は、個人情報に配慮しながら、情報を確実にキャッチすることで子どものSOS、保護者のSOSの早期発見、虐待の未然防止につとめます。
■**連絡はこちらへ**
◎子ども子育て課
◎児童相談所全国共通3ケタダイヤル(☎189)
◎富田林子ども家庭センター(☎0721・25・2263▽平日午前9時～午後5時45分◎夜間休日専用ダイヤル(☎072・295・8737)
園子ども子育て課

児童虐待防止推進月間

ルポライター杉山春さんの講演会「なぜSOSを出せないのか」虐待事件取材してきて」を開催します。
とき 11月22日(木)午後2時～4時
ところ キックス
定員 100人(先着順)
申込 11月5日から電話で子ども子育て課へ
※子どもの一時的保育あり(定員5人)。
園子ども子育て課

エンジョイ子育て講座

■**親子でクッキングさつまいもを使ったケーキ**
対象 市内在住の2歳～就学前の子どもとその保護者
とき 11月14日(水)午前10時～正午
ところ 高向保育園子育て支援センター(旭ヶ丘)
定員 20組(先着順)
材料費 200円
申込 11月14日までに高向公民館へ
園高向公民館
(☎54・4548)

新年度の保育所・認定こども園(2・3号)入所(転所)のお知らせ

対象 保育の必要な事由に該当する家庭で、来年4月から保育所・認定こども園(2・3号)へ児童の入所(転所)を希望する人

※保育の必要な事由とは、児童の保護者が次のいずれかに該当し児童を保育できない家庭のことです▷月に64時間以上労働している(週4日以上かつ1日4時間以上かつ月16日以上)▷妊娠中または出産後間がない▷病気やけが、または障がいがある▷同居や長期入院中などの親族を常時介護・看護している▷災害復旧にあたっている▷求職活動を継続的に行っている▷就学しているなど。

入所説明会

とき 11月10日(土)午前9時～午後5時(受付順に個別説明)

ところ 市役所

内容 申込手続き、必要書類の説明と申込書などの配布

※当日以降も子ども子育て課で同様の説明と書類配布を行います。

※来年4月以降も継続して在所する児童(2・3号)の兄弟姉妹の入所と転所希望の場合は説明会への参加は不要です。

入所(転所)受付

とき 第1回=12月1日(土)・2日(日)午前9時～午後5時、第2回=12月3日(月)～2月18日(月)、第3回=2月19日(火)～3月14日(木)▷第2・3回の時間はいずれも午前9時～午後5時30分(土・日・祝休日・年末年始を除く)

申込 必要書類を持って市役所へ▷第1回は子ども同伴で(平成30年4月2日以降生まれと転所の人は除く)

主な提出書類 ①給付費支給認定申請書、②保育利用(転所)申込書、③保育を必要とする事由の証明

および申告書、④新規利用申込児童問診票、⑤確認票など▷①～⑤の用紙は子ども子育て課と各保育・認定こども園にあります

空き枠状況情報提供期間 第1回=11月10日～12月2日、第2回=1月15日～2月18日、第3回=2月28日～3月14日

園子ども子育て課

平成31年4月からの施設区分(予定)

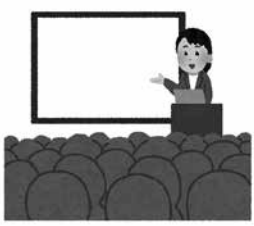
区分	施設名	所在地	電話番号
☆	千代田台保育所(公立)	千代田台町1-1	53-2231
☆	汐の宮保育園	汐の宮町8-39	52-1414
☆	高向保育園	旭ヶ丘34-14	52-5753
☆	聖愛保育園	野作町11-46	52-2973
☆	大典保育園	小塩町325-3	63-7403
☆	ちづる保育園	木戸西町3-7-6	54-5511
☆	観心寺保育園	寺元501-1	65-0050
☆	柳風台保育園	木戸3-9-1	53-7960
☆	南嶺保育園	南花台6-16-1	62-2200
☆	天宗清見台園	清見台1-14-1	65-6518
☆	美加の台保育園	美加の台1-35-7	63-5110
☆	おおさかちよだ保育園	楠町西1145	52-1705
♡	勝山愛和青葉台幼稚園	南青葉台1-1	65-1378
♡	長野こども学園	古野町2-14	52-5917
◇	えびーく幼稚園	美加の台2-28-1	63-2351
◇	長野台幼稚園	緑ヶ丘中町8-8	54-3211
◇	奈良佐保短期大学附属河内長野幼稚園	大矢船中町10-1	64-8740
◇	ひなぎく幼稚園	木戸1-5-8	52-3214
◇	清教学園幼稚園	西代町9-11	53-3917
◇	大阪千代田短期大学附属幼稚園	楠町西1090	53-5283
◇	くすのぎ幼稚園	末広町623-23	65-1167
◇	おしお幼稚園	南花台1-27-1	64-1122
○	天野山保育園	天野町295-1	52-5819

☆=保育所・保育園、♡=認定こども園(幼保連携型)、◇=認定こども園(幼稚園型)、○=認定こども園(保育所型)

再就職訓練受講生を募集
ひとり親家庭の父母優先枠付

①医療・調理事務科②総務・経理事務科
とき 1月7日(月)～3月29日(金)
ところ ①S Bキャリアアカレ
ッジ長堀橋校(大阪市中央区)
②S Bキャリアアカレッジ梅田
校(大阪市北区)
定員 各30人(選考▽優先枠
5人)
教材費 ①1万円②9180円
試験 11月27日(火)に筆記試験

と個別面接を実施
申込 11月9日までにハロー
ワークへ
※優先枠の申し込み資格など、
詳しくはお問い合わせを。
園府人材育成課
(☎06・6210・9530)



★地域の子育て広場★

就学前の子どもと保護者が集まり、自由に遊んだり交流したりする場所です。会場や時間、内容など詳しくは問い合わせを。

●子育てわいわいルーム

場所	開催日	問い合わせ
三田市公民館	11月14日(水)	☎62-6155
南花台公民館	11月28日(水)	☎63-1131

※時間は午前10時30分～正午▷駐車場には限りがあります。

●つどいの広場

場所	開催日
①ふあんふあーれ 三田市 ☎63-7242	毎週火・木・金曜日、11月5日(月)・12日(月)・19日(月)、午前10時～午後3時30分▷11月12日(月)＝「ゆみ先生と音楽を楽しもう!」(午前11時30分～)、16日(金)＝「みんなでストレッチ体操!」(午前11時～)
②ほのぼのルーム 大矢船 ☎62-3501	毎週月・水・木曜日午前10時～午後3時▷11月22日(木)＝「ミニ運動会」(午前11時～正午▷予約不要)

※この他にも福祉委員会・自治会主催の遊びの広場を各地域で開催しています。詳しくはあいっく(☎50-4664)へ問い合わせを。

教育・文化

放課後児童会
新年度入会受付

対象 来年度の小学1～6年生で、保護者が就労などにより昼間家庭にいない状態が月に17日以上あり、その状態が3か月以上継続する人
申込 12月1日～7日に地域教育推進課へ
※募集要項は11月中旬に同課や市内の幼稚園・(認定)保育園で配布します。
園地域教育推進課
(キックス内、☎54・0005)

暮らし

川や溝に
廃油などを捨てないで

市の水道水の約70%は、滝畑ダムや石川、石見川を水源として利用しています。
毎年、河川へ廃油などが流入し、浄水場の運転を停止して施設を洗浄しなければならぬ事故が発生しています。

みんなでリサイクル

●陶磁器製・ガラス製食器の回収	
ところ	とき
資源選別作業所 (上原西町2-28)	月～金曜日 (祝休日を除く) 午後1時～3時
衛生処理場 (高向2092)	月～金曜日 (祝休日を除く) 午前10時～正午
※もったいない市(下記)の会場で も回収します▷陶磁器製・ガラス製 食器以外は回収できません▷洗って からの持ち込みにご協力ください。	
■もったいない市を開催 回収した食器の中から、気に入った食 器を無料で持ち帰ることができます。 とき 11月22日(木)午前10時～午後1時 ところ 市役所	

住民票交付などで本人通知
制度を実施しています

市では、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した人に対して交付した事実を通知しています。これにより、住民票などの不正請求の早期発見や抑止効果が期待できます。
対象 市の住民基本台帳または戸籍に記載されている人
登録方法 窓口に来られる人

■新規販売所

大地の里友邦 上岩瀬農産物加工組合(岩瀬1358の5、☎21・1049)
■廃止となった販売所
西端商店(岩瀬1310)
※西端商店は、家庭用有料ごみシールの扱いも廃止となりました。
園環境衛生課

し尿くみ取り券販売所の
新たな指定と廃止について

の本人確認書類(運転免許証、健康保険証)を持って市民窓口課へ
※代理申請の場合は委任状も必要▷詳しくはお問い合わせを。
園市民窓口課

人権

人権を考える市民の集い

「LGBTのこと、そして人権」誰もが生きやすい社会へ」をテーマに多様な家族のあり方などについて、弁護士との南和行さんがお話します。
とき 11月24日(土)午後1時30分～3時30分
ところ ラブリーホール
定員 380人(先着順)
※当日直接会場へ▽手話通訳要約筆記あり▽一時保育あり(11月16日までに要予約)。
園人権協会(人権推進課内)

女性に対する暴力を
なくす運動

毎年11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間で、特に25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。暴力は決して許されるものではありません。この期間をひとつの機会ととらえ女性に対する暴力のない社会づくりを進めていきましょう。この運動にあわせてキックスで

男女共同参画推進講座

■自分で癒やす自分を磨く〜セルフケアでしなやかに〜
対象 女性
とき 11月30日(金)、12月7日(金)・14日(金)▽午前10時30分～午後0時30分(3回シリーズ)
ところ キックス
定員 24人(先着順)
※1歳～就学前の子どもの一時保育あり(10人▽先着順▽要予約)。
申込 11月5日から電話で男女共同参画センターへ
園男女共同参画センター
(キックス内、☎54・0003)

障がい者

ピアサロン(肢体不自由)

■理学療法士に学ぶ健康な身体づくりと交流会
対象 市内在住の肢体不自由の人

こども発達支援センター
mum利用児募集

発達障がいのある子どもの特性に合わせた療育と保護者への支援を行います。
対象 市内在住の小学4年生までの子どもとその保護者
定員 60人(抽選)
申込 11月12日～12月12日までに同センターへ
※募集説明会を11月18日(日)・19日(月)午前に実施(要申込)。
園こども発達支援センター
mum(☎55・2272)

障がい者福祉センター
あかみねの催し

①あかみねバスツアー～鳥取砂丘と砂の美術館～
対象 市内在住の障がい者手

障がい者作品展
出展作品を募集

対象 市内在住の障がい者手帳所持者
募集作品 絵画、書、写真、工芸品など(1種目につき1点のみ)
申込 11月16日までに障がい者福祉センターあかみねまたは障がい福祉課へ(土・日・祝日を除く)
※作品展は12月4日(火)～6日(木)午前9時～午後5時30分(6日は午後3時まで)に市役所で開催します。
園障がい者福祉センターあかみね(☎56・1590、FAX56・1592) または障がい福祉課

共に生きる障がい者展

とき 11月17日(土)・18日(日)午



毎年10月に行われる西代神社の秋季例祭では宵宮で神樂の奉納、本宮では神輿渡御(※)が行われます。西代神樂の起源は享保17(1732)年、西代藩主が伊勢神戸藩へ転封となった際に奉納されたと伝えられ、現在は昭和55年に設立された西代神樂保存会の約20人で保存・継承されています。

西代神樂には、複雑な足運びをともなう「神来舞」から、道化役と獅子のやり取りが観客の笑いを誘う「花の舞」まで、多様な演目が10種類存在します。演者の希望や習熟度によって奉納する演目が割り振られ、本番に向けて数か月前から練習に取り組みます。先輩から後輩へと口伝えされる西代神樂。祭りを支える人たちの繋がりによって、伝統が受け継がれています。



(※)渡御＝神社から目的地に向けて神輿が巡行すること



ふるさとのひと
坂東弘紀さん

高校生のころ、和太鼓クラブの参考にしようと練習に参加し、最初は「見て覚えるもの」と言われ戸惑いましたが、以来17年間、踊り続けてきました。これまで長い年月をかけて多くの担い手が少しずつ改良を重ねながら、地域で守り伝え続けています。今、小学校の教員をしているので、郷土芸能に触れる機会が少ない子どもたちにも伝え、これからも地域で引き継いでいきたいと思っています。

伝えたい
残したい
わがまちの
誇り



ふるさとの
情景

VOLUME

15

長野地区
(西代神社の西代神樂)



①「花の舞」の一場面、軽妙なやり取りが笑いを誘う②演目の幕間には獅子舞が観客の子どもたちの頭をかむ一幕も③本宮で神輿が神社を出発する様子

※西代神社へは河内長野駅より徒歩15分。



もしもの時のために 自衛消防隊部会視閲式・消火技術錬成会

10月17日、消防本部屋外訓練場で、市内15事業所による視閲式と消火技術錬成会が開催されました。この日は各事業所から78人が参加。大会は自衛消防隊の分列行進からはじまり、屋内消火栓競技や消火器競技などが行われました。参加者たちは日ごろ積み重ねた訓練の成果を披露していました。



全国空手道選手権大会で活躍 表敬訪問

8月に宮城県で開催された文部科学大臣杯全国空手道選手権大会に出場した西井美空さんは、小学4年女子組手の部で準優勝、団体女子組手の部で優勝。結果を報告するため10月2日に島田市長を訪問しました。

お兄さんが空手をしていて影響もあり、小学1年生から競技を始め、力をつけていきました。市長からお祝いの言葉を送られると、全国大会に出場できる実力をつけたので将来はオリンピックに出場して活躍したいと笑顔で抱負を語っていました。



フォトニュースかわちながの

Photo news

まちの話題をお届けします



スポーツで健康づくりを いきいき長寿スポーツ大会

10月10日、市民総合体育館でいきいき長寿スポーツ大会が開催され、60歳以上の314人が参加しました。この大会は高齢者の健康づくりや交流を目的に開催。参加者は市民体操で体をほぐした後、サッカーの要領で得点を書かれた箱にシュートを決める「目指せ得点王」や玉入れなど様々な競技に挑戦し、爽やかな汗を流しました。また、千代田短期大学の学生ボランティアたちが、参加者と一緒に会場を盛り上げました。